採用活動・インターンシップ等における面談・連絡方法に関するルール
（ハラスメント防止のためのご案内）

西日本プラント工業（以下「当社」といいます。）では、皆さまが安心して応募できる環境を確保するため、応募者等に対するハラスメント防止の観点から、面談方法・連絡手段等に関するルールを定め、公開しております。

本案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

１　面談（採用面接・説明会・面談等）について

（1）面談時間

面談は、原則として平日 9 時 00 分から 17 時 00 分までの時間帯に実施し、早朝・夜間・休日での面談は、原則として行いません。

（2）面談場所

面談は、原則として当社内の会議室、または Web で実施します。
私的な場所・密室となる場所での面談は行いません。

２ 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

（1）使用する連絡手段

採用活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみとします。

・採用専用メールアドレス
・採用管理システム
・採用担当者の社用携帯
・当社が指定するオンライン会議ツール

（2）SNS 等の私的連絡について

社員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的な連絡は行いません。
応募者の皆さまから、社員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

３　禁止行為について

採用活動に従事する社員は、以下の行為を行いません。

・性的な発言、質問、冗談、からかい
・私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問
・個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い
・不必要な身体的接触
・面談や連絡において不快感や不安を与える言動

４　相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

また、相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取扱いは行いません。

【相談先】

西日本プラント工業　コンプライアンス相談窓口

（対応先:総務部　法務コンプライアンス推進G）

o 電話番号　0120-611-156　（相談窓口直通、平日 9:00～17:00）

o メール　　soudan@npc21.jp

５　最後に

当社は、全ての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

西日本プラント工業株式会社

2026 年 8 月 1 日